

(令和8年5月27日現在)

▲電報サービス契約約款の廃止

(令和8年5月18日 CNS 1サ第000400017216-01号)

実施 令和8年5月27日

電報サービス契約約款（平成11年経企第25号）は、廃止します。

附 則

(実施期日)

1 この約款は、令和8年5月27日から実施します。

(経過措置)

2 この約款実施前に、支払い又は支払わなければならなかった電気通信サービスの料金その他の債務については、なお従前のおりとします。

3 この約款実施前に、その事由が生じた電気通信サービスに関する損害賠償の取扱いについては、なお従前のおりとします。